

タウンガイド

水道メーター取替工事

役場上下水道課

上下水道課では、6月上旬から10月下旬にかけて、水道メーターの取替工事を行います。
※計量法で定められた有効期間8年を満了する水道メーターを取替えます。

取替工事に費用はかかりませんが、水道管やそのほかの器具に水漏れなどがある場合には、修理費用がかかることがあります。なお、今年の工事の対象となる家庭には、事前にハガキを送付いたしますので、ご協力をお願いします。

【水道がおかしいなと思ったら】
◆普段に比べて水道の出が悪い
◆水道を使っていないのにシューシュー音がする

これらは、管に鉄サビが溜まったり、パッキンや他の器具が古くなり、水漏れを起こしていることが原因です。

※役場上下水道課に連絡するか、水道工事に依頼を依頼し

てください。

お問い合わせ先

役場上下水道課
電話22・2554

所得証明書発行開始日のご案内

役場税務課

平成25年度所得証明書、課税証明書の発行を開始しています。税務課窓口で申請をお願いします。

発行開始日

特別徴収の方 すでに発行を開始していますので、いつでも申請できます

普通徴収の方 6月13日(木)

※「特別徴収」とは

勤務先で給料から各個人の道町民税を差し引き、納入すること

※「普通徴収」とは

納税通知書により各個人が道町民税を納付すること

お問い合わせ先

役場税務課町民税係
電話26-9032

平成25年度税務職員募集

浦河税務署

札幌国税局では、平成25年度の税務職員を募集しています。
■受験資格 高卒見込みの方および高卒後3年を経過していない方

■試験の程度 高校卒業程度

■受験申込期間

○インターネット 6月24日(月)～7月3日(水)

専用アドレス <http://www.jin-shiken.go.jp/uken.html>

○郵送または持参

6月24日(月)～28日(金)
(通信日付印有効)

■第1次試験 9月8日(日)

お問い合わせ先

浦河税務署総務課
電話22・4131

北電の電気料値上げ認可に係る「国民の声」募集

北電の電気料金値上げの認可申請を審査するにあたり、皆さま

行事予定

- 【6月】
- 4日 蔵書点検のため図書館休館(～7日まで)
 - 8日 運動会(浦小・荻伏小・野深小)
 - 12日 「九十九大学」開講式
 - 13日 絵画クラブの春展(～15日まで)
 - 14日 エンドレスフイメール「小さな美術館」(～16日まで)
 - 15日 運動会(堺小・東部小)
 - 23日 蹄鉄を使った時計づくり
 - 26日 社会保険事務相談要予約
電話0144569001
 - 29日 ブックリサイクル広場
 - 30日 夏季町民乗馬大会
- んからのご意見を募集します。
- 募集対象 北電からの申請書類等
 - 資料入手方法 経済産業省ホームページに掲載しています
 - 募集期間 平成25年6月20日まで
 - 提出先・方法
 - ▼郵送の場合
〒100-8931
東京都千代田区霞が関1丁目3-1
経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部 電力市場整備課「国民の声」担当宛
 - ▼電子メールの場合
denkiyokin-pubcommes3@meti.go.jp

税務日程

- 【6月】
- 2日 休日収納窓口開設(午前9時～午後5時15分)
 - 中旬 道民税(普通徴収)納税通知書発行
 - 17日 夜間収納窓口開設(午後5時15分～午後8時)
 - 19日 督促状送付(町税・使用料等)
 - 末日 道民税(普通徴収1期)納期限
- 【7月】
- 7日 休日収納窓口開設(午前9時～午後5時15分)
 - 中旬 国民健康保険納税通知書送付
- 銀行振替日は、6月27日(木)です
●郵便局振替日は、6月25日(火)です
※前日までにご入金をお願いします
※なお、上下水道料金の振替日は、6月25日(火)です

今月の口座振替

ひだか弁護士センター相談日程

7月浦河相談所開設日程
日時 7月2日
午後1時15分～午後3時45分

場所 浦河町役場1階町民相談室

7月静内相談所開設日程

1日(月)3日(水)8日(月)10日(水)17日(水)
22日(月)24日(水)29日(月)31日(水)

●面相談とも事前予約が必要です

●受付 平日10時～午後4時

●電話 01464208673

町税等の納め忘れはありませんか？

遊 び ま し ょ う

アイヌ文化で シノッアンナー

アイヌ協会浦河支部では、毎月いろんな教室を開
催しています。お気軽にお越しください。

【キロロアン教室】浦河地方に伝わるアイヌの歌や踊り、
アイヌの楽器などを体験してみませんか？

■日時 6月6日(木)・19日(水) 午後7時～
7月4日(木) 午後7時～

【ネコネ教室】アイヌ文様を使って刺しゅうをしませんか？

■日時 6月14日(金)・28日(金) 午後7時～

※裁縫道具・材料等は各自持参となります

◆両教室とも会場は堺町生活館、参加費無料です

主催 (社)北海道アイヌ協会浦河支部 Tel. 22-5795

浦河警察署からお知らせ

夏山の遭難防止 ～山登り 体力・技量を考えて～

山岳遭難を防ぐために、次の点にご注意ください。

- ①登山をする時は、十分な装備とゆとりのある計画を立て、自分の体力や技量に合わせた登山を心掛けましょう。
- ②登山計画書を作成し、最寄りの警察署や交番、駐在所に提出しましょう。また、家族や職場にも登山計画書の写しを渡しておきましょう。登山計画書は、浦河警察署ホームページの「地域係」のコーナーからダウンロードできます。
- ③経験あるリーダーのもと、複数での登山に努め、単独での登山は控えましょう。
- ④ヒグマとの遭遇を避けるために鈴などの音が出るものを携行し、万が一に備えて携帯電話などの通信手段も携行しましょう。

カイゴボウセンター 月よう日の人々展

▶日時 6月18日(火)～30日(日)
午前10時～午後6時(水曜日は午後8時まで)

▶場所 町立図書館

▶内容 介護予防センターの習い事教室に通っているお年寄り20人が制作した立体作品「仲良シーサー」、手描き「絵葉書」などを展示

全国一斉 「子どもの人権110番」

強化週間：6月24日～6月30日

いじめ、虐待、インターネットを悪用したプライバシー侵害など、子どもの人権に関する悩み事や心配事について、人権擁護委員等が解決に導きます。相談無料、秘密は厳守、お気軽にご相談ください。

▶電話番号(フリーダイヤル) 0120-007-110

▶相談時間 6月24日～28日 午前8時30分～午後7時
6月29日、30日 午前10時～午後5時

うらかわドックフレンズ設立 会員募集中!

～犬を飼っている人も飼っていない人も、犬友になろう!～

会員の情報交換やイベント開催などを行います。お気軽にお問い合わせください。

◆申込み・お問い合わせは、寺屋まで 電話 26-3026



(危険物安全週間推進標語) 危険物安全週間 6月2日～8日まで

あなたこそ 無事故を担う 司令塔

危険物とは

消防法で定められているもので、一般的に次のような危険性をもった物品をいいます。

1. 火災発生の危険性が大きい
2. 火災拡大の危険性が大きい
3. 消火の困難性が高い

私たちの身近なものでは、自動車燃料として使用されるガソリン・軽油、暖房用燃料として使用される灯油・重油があります。このほかにも化粧品や油性塗料などの原料であるアルコール・シンナーなどがあげられます。


私たちにとって無くてはならない物である反面、ひとつ間違った取扱いをすると「危険な物」になってしまいます。

火災や事故を防ぐために次のことに注意しましょう

- 貯蔵・取扱いを行う場所では火気を使用しない。●漏れ、あふれ、飛散しないようにする。
- ガソリンは気温がマイナス40℃でも気化し、小さな火源(静電気等)でも爆発的に燃焼する物質です。
- ガソリンや軽油は、大量に保管すると火災危険性が高まるとともに、一旦火災が発生すると大火災になる危険性があります。
- 保管は必要最小限にする。●ガソリンや軽油の買いだめは極力控えてください。
- ポリ容器にガソリンを入れることは非常に危険です。安全基準を満たした鋼製の携行缶を利用してください。
- セルフスタンドでは、利用者が自らガソリンを容器に入れることはできません。

取扱いや保管方法など、ご不明な点は消防署にお問い合わせください。

ガソリンをポリ容器に入れてはダメ!



火災・救急・救助は119番 浦河消防署 電話0146-22-2144